

高知県では木造住宅の
耐震化の支援が実施されています!

高知県では、

「耐震診断」

「耐震設計」

「耐震改修」の

3つを支援しています。

対象は
昭和56年5月31日
以前に建築された
木造住宅

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅〈在来工法(軸組構法および伝統構法)、
枠組み壁工法の戸建て、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み、持ち家、貸家を問わない〉
【申請者】対象住宅の所有者

木造住宅

耐震診断

診断費用33,000円のうち
自己負担3,000円

木造住宅

耐震設計

補助金額
最高20万円

木造住宅

耐震改修

補助金額
最高60万円

『補助金は事業を実施している市町村によって異なります。』

木造住宅耐震化促進事業登録事業者の
住友不動産へご用命下さい



—信用と創造—

住友不動産